

議案第 35 号

利根町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 5 月 10 日提出

利根町長 佐々木 喜 章